

富里市で新婚生活を迎える皆さまへ

結婚新生活支援補助金

令和8年1月以降に入籍した新婚世帯の
住居費用と引越費用に対して補助金を支給します



夫婦ともに29歳以下・
合計所得500万円未満
最大60万円

夫婦ともに39歳以下・
合計所得500万円未満
最大30万円

対象経費となる住居費用等

- ・住宅取得費(土地購入費、住宅ローン手数料を除く)
- ・賃貸物件の賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料
- ・新居への引越費用
- ・リフォーム費用

※令和8年4月1日から令和9年3月31日までに支払った費用

！申請の前に必ず社会福祉課地域福祉推進班にご相談ください！

問合せ先

富里市役所 社会福祉課地域福祉推進班

TEL 0476-93-4192 FAX 0476-93-2422

E-mail fukushi@city.tomisato.lg.jp

詳細はチラシ裏面・公式HPをご覧ください



富里市結婚から子育てまでの重点支援プロジェクト“ホップ”